令和８年 11 月

職員の軽装勤務の通年実施について

（公財）やまぐち産業振興財団

当財団では、これまで「クールビズ」や「ウォームビズ」に取り組んできましたが、令和８年 11 月よりクールビズ、ウォームビズの概念に捉われない軽装勤務を通年で実施してまいります。

省エネルギー化を図り地球温暖化対策に取り組むことはもとより、快適で働きやすい職場環境を整備し、自由で柔軟な発想による創造や一人ひとりの能力発揮などを図り、サービスの向上につなげてまいります。

1 目的

(1)快適で働きやすい職場環境の整備 ⇒ 働き方改革

(2)互いの個性や価値観を認める組織風土づくり ⇒ 多様性の尊重

(3)適切な室温管理による省エネ ⇒ 地球温暖化対策

2 実施時期

令和８年(2026 年)11 月 1 日～通年実施

3 実施内容

○ 職員自身が TPO（時、場所、場面）に応じ働きやすい服装を適切に判断・選択します。

○ 通年でのノーネクタイを可とします。

○ タートルネックや T シャツにジャケットの組み合せを可とします。

4 留意事項

○ 節度や品位を保ち、相手方に不快感を与えない清潔感に配慮した服装を心がけます。

○ TPO（時、場所、場面）や業務性質等を適切に判断して服装を選択します。

対外的な会議など、特に必要な場面ではジャケット、ネクタイを着用します。